

第61回 全日本ゴルフ練習場連盟研修会会員選抜大会

競技規定

日 時 平成29年4月14日（金） 午前7時スタート 8分間隔
場 所 オリムピックゴルフ倶楽部

競 技 の 方 法

1. 本競技は18ホールストロークプレーとする。
2. スコアで1位タイが生じたときは、サドンデスプレーオフにより優勝者を定める。使用ホールは当日競技委員会で定める。2位以下はマッチングスコアカード方式で決定し、なお決定しない場合はカウントバック方式で決定する。
3. 天候その他不測の事故が生じた場合は、競技委員会の判断により競技方法を変更することがある。

ローカルルールと競技の条件

標記競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールまたは競技の条件の違反はストロークプレーでは2打罰とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 27-1）
アウトオブバウンズは白杭の内側の地表レベルの点で定められる。
2. ウォーターハザード（ラテラル・ウォーターハザードを含む）（規則 26）
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもって その限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地（規則 25-1）
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
ただし、次のものを含む
パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイントによる球のライ、意図するスイング区域への障害から救済を受けることができる（スタンスへの障害は除く）。
4. 動かさない障害物（規則 24-2）
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に隣接した排水溝と動かさない障害物はその道路の一部とみなす。
 - (c) 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。

(d) 障害物によって囲まれた花壇はその障害物

5. 電磁誘導カート

球がこのカート道路上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2 b (i) の救済を受けなければならない。
このローカルルールの違反の罰は 2 打。

6. コースと不可分の部分

ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。

競 技 の 条 件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. クラブと球の規格

(a) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I (B)1a』を適用する。

(b) 溝とパンチマークの規格

裁定 4-1/1 『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。
(付属規則 II 5c)

(c) 『公認球リストの条件・付属規則 I (B)1b』を適用する。

(d) 『ワンボール条件・付属規則 I (B)1c』を適用する。

3. スタート時間

『ゴルフ規則 6-3a』を適用する。

4. プレーの中断と再開

(a) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8 に従って処置すること。

(b) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。(ゴルフ規則 6-8b 注)

(c) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

5. 練習

ホールとホールの間での練習禁止(ゴルフ規則 7-2 注 2) 『付属規則 I (B)5b』を適用する。

6. 移動

正規のラウンド中の移動については『付属規則 I (B)8』は適用しない。

乗用カートの乗車は可とする。

7. キャディー(ゴルフ規則6-4注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は『付属規則 I (B)2』を適用する。

8. スコアカードの提出

ボックス方式を採用する。(2016-2017ゴルフ規則裁定集118ページ6-6c/1参照)

9. 競技終了時点

本競技においては競技委員長の成績発表がなされた時点をもってその競技は終了したものとみなす。
『ゴルフ規則 34-1(b)』。

注 意 事 項

1. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。尚、定義外の取り扱いをする場合においては別途、追加ローカルルールを提示する。
2. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 競技委員会は規則 33-7 に基づきエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。

競技委員長 吉田智行